

## 第1回佐伯区まちづくり懇談会 会議要旨

1 開催日時 平成31年(2019年)2月26日 午後3時00分～午後5時00分

2 開催場所 佐伯区役所別館6階 大会議室

### 3 出席者

(1) 委員(16人中16人出席)

ア 学識経験者 平田委員

イ 各種団体の関係者 井唯委員 井戸委員 上土井委員 木元委員 國澤委員 久保田委員  
清水委員 鉄村委員 橋本委員 肥後井委員 古川委員 増田委員  
益本委員 光井委員 六拾部委員

(2) 事務局(区、市)

佐伯区長、副区長兼市民部長、厚生部長、農林建設部長、下水道担当部長、地域起こし推進課長、農林課長、地域起こし推進課職員、広島市企画総務局企画調整部政策企画課総合計画担当課長

### 4 議題

- (1) 座長、副座長の選出
- (2) 広島市総合計画審議会の審議状況について
- (3) 佐伯区まちづくり懇談会について
- (4) 佐伯区のまちづくりの方向性等について

5 公開・非公開の別 公開

### 6 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 1名
- (2) 傍聴者(報道関係) 0名

### 7 会議資料

(1) 議事資料

- ア 広島市総合計画審議会の審議状況について
- イ 佐伯区まちづくり懇談会について
- ウ 佐伯区のまちづくりの方向性等について

(2) 参考資料

- ア 佐伯区まちづくり懇談会開催要綱
- イ 佐伯区まちづくり懇談会委員名簿
- ウ 中核課題に対する対応策の検討について
- エ 佐伯区の概要(冊子)
- オ 委員への事前アンケート集計結果
- カ 第5次広島市基本計画(佐伯区抜粋)
- キ 第5次広島市基本計画に基づく取組の概要等について(佐伯区抜粋)

### 8 発言の要旨

[開会]

事務局(河部地域起こし推進課長)

座長・副座長が選出されるまでの間、事務局が進行役を務めさせていただきます。

[区長あいさつ]

## 建部佐伯区長

第1回佐伯区まちづくり懇談会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から本市行政の推進に、多大な御支援、御協力をいただき、この席をお借りして、厚くお礼を申し上げます。また、この度は、大変お忙しい中、佐伯区まちづくり懇談会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

さて、本市では、平成21年（2009年）10月に議会の議決を経て、広島市基本構想と第5次広島市基本計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいりました。

この間、佐伯区では、湯の山温泉・旧湯治場の利活用の促進や、佐伯区まちづくり百人委員会の設置、大型クルーズ客船の寄港に併せ地域や商店街と連携したおもてなしイベントの開催など、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりの推進に取り組んでまいりました。

このたび、本市では、第5次広島市基本計画の計画期間が2020年度で満了することから、10年後を目標とする新しい計画の策定に着手したところです。

佐伯区におきましても、新しい計画における「区のまちづくりの方向性」を示すに当たり、区民の皆様からの意見を幅広くいただくこととして、佐伯区まちづくり懇談会を設置したところでございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、懇談会開催の趣旨を御理解いただき、忌憚のない御意見等を賜りますよう、お願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

## [座長の選出]

### 事務局（河部地域起こし推進課長）

本日は、初めての会議なので、委員の皆様を紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

続いて、本日出席している佐伯区役所と広島市企画総務局の職員を紹介させていただきます。

（職員の紹介）

それでは、本懇談会の座長・副座長について、お諮りする。本懇談会の座長・副座長の選出については、佐伯区まちづくり懇談会開催要綱第4条第1項の規定により、委員の互選によることとなっている。選出に当たり、意見があれば発言をお願いする。

### 光井委員

なかなか決まらないと思うので、事務局に一任したいと思うが、皆さんいかがか。

（異議なしの声あり）

### 事務局（河部地域起こし推進課長）

それでは、事務局としての案を申し上げる。

今回の委員の皆様の中で、唯一の学識経験者として就任をお願いしており、居住環境計画の専門家で、コイン通りや石内など佐伯区内のまちづくり活動にも取り組んでいらっしゃる、広島工業大学環境学部教授の平田委員が適任ではないかと思っているが、委員の皆様いかがか。

（異議なしの声あり）

### 事務局（河部地域起こし推進課長）

皆様の賛同をいただいたので、座長は平田委員をお願いすることにする。平田委員は、前の座長席にお移りいただきたい。

それでは、平田座長から一言挨拶を頂戴したい。

## [座長あいさつ]

## 平田座長

これから私どもが取り組んでいく区の計画の策定は、佐伯区の活性化や魅力づくりなどの観点から、佐伯区のまちづくりの方向性や魅力を高める事業を検討していくものであり、私どもに課せられた役割は、誠に重大なものがあると考えている。

今回、佐伯区役所から委員就任の御依頼があり、学生共々お世話になっていることもあり、少しでもお役に立てるのであればと、委員をお引き受けした。

座長を務めるのは、誠に僭越ではあるが、皆様方の御協力をいただきながら、座長という重責を果たしていきたいと考えている。

## [副座長の選出]

### 事務局（河部地域起こし推進課長）

それでは、佐伯区まちづくり懇談会開催要綱第4条第2項の規定より、座長が懇談会を進行するとあるので、ここからは平田座長に進行をお願いします。

## 平田座長

それでは、副座長の選出だが、何か意見があれば、発言をお願いします。

## 光井委員

座長に一任したいと思うが、皆さんいかがか。

(異議なしの声あり)

## 平田座長

今日初めてお目にかかる方もいらっしゃるので、事務局で何か案があればお願いしたい。

### 事務局（河部地域起こし推進課長）

副座長には、区内の様々な地域団体などから構成される、コミュニティ交流協議会の会長でもある、佐伯区社会福祉協議会の久保田委員が適任ではないかと思っている。

## 平田座長

ただいま、「副座長には、久保田委員を」という事務局案が示されたが、委員の皆様いかがか。

(異議なしの声あり)

## 平田座長

皆様の賛同をいただいたので、副座長は久保田委員にお願いしたいと思う。久保田委員は、前の副座長席にお移りいただきたい。

それでは、久保田副座長から一言御挨拶を頂戴したい。

## [副座長あいさつ]

### 久保田副座長

今回の懇談会は、広島市の基本構想を受けて、佐伯区の基本計画の策定ということになるが、少子・高齢化が進み続けている中、全く先が読めない時代での佐伯区の将来の方向性を探るといふ会になる。

このような時代だからこそ、夢を追いかける必要があるのではないかと感じている。平田座長をサポートしながら、この懇談会の目的が達成されるように努力する。

## [議事]

### 平田座長

これから区の計画づくりを進めるために、この佐伯区まちづくり懇談会で意見を出すわけだが、これに先立ち、広島市総合計画審議会が開催されており、広島市全体の計画について審議が進んでいる。その審議状況について、広島市総合計画の概要を含めて事務局から説明をお願いします。

**事務局（河部地域起こし推進課長）**

広島市総合計画審議会の事務局を担当している広島市企画総務局総合計画担当課長の藤岡から説明させていただく。

**事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

（議事資料1「広島市総合計画審議会の審議状況について」により説明）

**事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

何か質問、意見等はあるか。

**久保田副座長**

総合計画審議会の中で、一番大きな議題となったことは何か。

**事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

目玉となる事業は何かということか。

**久保田副座長**

10年先をにらんだ計画だが、今の時代、10年先をにらむのは乱暴すぎるのではないかという気がしており、5年くらいがいっぱいだという気がしていた。そういう議論はなかったか。

**事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

基本計画は市の施策の大きな方向性を定めるものであるため、これまでも計画期間をおおむね10年としている。大規模プロジェクトなど、事業の中には長期間にわたって実施しなければならないものもある。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されており、このうちの基本計画の計画期間が10年である。具体的な事業などを定めた実施計画については、おおむね4年から5年で定めている。

**平田座長**

他に意見等がないようなので、次に移りたい。

続いて、この懇談会の概要や、これから委員の皆さんに議論していただく内容について、事務局から説明をお願いします。

**事務局（河部地域起こし推進課長）**

（議事資料2「佐伯区まちづくり懇談会について」により説明）

**平田座長**

ただ今説明にあったように、この懇談会は全部で4回の開催を予定しており、2回目までに区のまちづくりの方向性をまとめることが第一の目標となる。その後、区のまちづくりの方向性を実現するための取組などについて意見交換をしていただくということである。

何か質問等はあるか。

**井唯委員**

議事資料1で説明があった、地域コミュニティの活力低下や希薄化への対応ということに関して、

町内会・自治会の問題は大きな問題であると日頃から感じている。また、すでに超高齢化の時代に入ってきており、その対応策として、これらの方々の受け皿としては、老人クラブが母体となってくると思う。そこに色々なものを集めて、高齢化対応を行うことが必要であると感じている。ただ、現在、佐伯区の65歳以上の高齢者で、老人クラブに加入しているのは1割しかない。これでは、行政としても我々としてもなかなか策を打てないし効果もあがらないので、重要なテーマとして老人クラブの拡大を考えていくことを施策の中に追加してもらいたい。

#### 事務局（河部地域起こし推進課長）

今言われたようなことについては、2回目以降の懇談会で議論していただくことになる。本日は、大きいまちづくりの方向性を議論いただき、それを具体的にどうしていくのかということについては、2回目以降に議論していただきたい。

#### 事務局（建部佐伯区長）

ただ今、井唯委員から発言があった、町内会や老人クラブの加入率の話は、佐伯区だけの課題ではなく、全市的な大きな課題であると思う。そういう意味で、市の総合計画の中に課題として位置付けられており、その中で議論されると思うが、区の中での取組は、にぎわいや活力があり魅力ある佐伯区をつくっていくためにはどういう取組をしていけばいいかというのを、今から議論していただきたい。具体的にどうすれば加入率が上がるか、その方策は何かということをここで議論するのではなく、例えば、お年寄りが生きがいを持って元気よく暮らしていくためにはどういう取組が必要かといったことをここで議論していただくことが、区のまちづくりに関する議論であると思っているので、そのように理解していただきたい。

#### 事務局（竹内厚生部長）

議事資料1の12ページを参照してほしい。井唯委員から指摘があったことについては、広島市としても大きな課題であると受け止めている。特に高齢者などを地域で支え合える人が不足しているので、老人クラブをはじめとした地域の色々なボランティアの方々には、ぜひ地域を支える担い手となってほしいということで、資料の中にも「重要となる視点」として「②支え合い」のところに「多様な担い手による支え合い」と「高齢者の社会参加等、多様な担い手の確保」と書いてある。具体的には老人クラブの皆様の活躍を非常に期待しているという気持ちを込めているので、何かしていただくというところについて、区のにぎわいや活力のために具体的な提案をいただければと思っている。

#### 井唯委員

了解した。

#### 平田座長

その他いかがだろうか。ないようなので、次に移りたい。

#### 平田座長

それでは、佐伯区まちづくりの方向性などについて、議論していただきたいと思う。

これから、今後10年の佐伯区まちづくりの方向性などについて、委員の皆さんと検討していくことになるわけだが、まずは、これまでの10年間の佐伯区の主な出来事の振り返りと、現行の第5次広島市基本計画にある「佐伯区の計画」に基づいて、これまでどのような取組をされたか、あるいは現在されているかということについて、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（河部地域起こし推進課長）

（議事資料3「佐伯区まちづくりの方向性等について」1及び2により説明）

#### 平田座長

何か質問等はあるか。

#### 國澤委員

長年の湯来町住民の願いであった、大古谷、川角間のトンネルが開通したことで住民の気持ち明るくなり、生活も便利になり本当に助かっている。

#### 平田座長

その他いかがだろうか。ないようなので、次に移りたい。

#### 平田座長

続いて、「区のまちづくりの方向性」と「区の目指すべきまちの姿」の中身について、委員の皆様にご議論していただく。次回にはまとめなければいけないという、限られた時間の中で議論しなければならないため、検討方法を含めた事務局案について、事務局から提示していただきたいと思う。

#### 事務局（河部地域起こし推進課長）

（議事資料3「佐伯区のまちづくりの方向性等について」3から6により説明）

#### 平田座長

ただいま、事務局から提示された案に対して、意見等の発言をお願いしたい。

#### 久保田副座長

将来のまちづくりの方向性について、ゼロからたたき上げるわけにはいかないもので、たたき台としてこういう感じかどうかということをお前のほうで事前に協議され、前回の内容を踏まえ、議事資料3として提示された。基本的には、将来のまちづくりの方向性はこの資料に載っているということなので、議事資料3を中心に我々委員は議論していけばいいということか。

#### 事務局（河部地域起こし推進課長）

その通りである。ぜひ、積極的な議論をお願いしたい。

#### 光井委員

議事資料3の5ページに中山間地域における対応策の方向性として、「地域外からの定住促進」とあるが、湯来町では市営住宅が10世帯ある程度で、その他、空き家に入ってもらえない。近隣市町である廿日市市、安芸高田市、安芸太田町には、行政主導の空き家バンクがあり、廿日市市では佐伯や吉和などの地域に限定して空き家バンクをやっている。広島市は、空き家バンクのようなものがない。やはり、田舎で家を探す人は、湯来出張所に行くということが何度かあったということもあり、民間が空き家バンクのようなことをやるのはなかなか難しいので、本庁対応分となっているように、行政主導で空き家バンク的な取組をやらせてもらえばいいと思う。例えば、尾道市は空き屋バンクの運営を民間委託により行っている。

#### 事務局（建部佐伯区長）

地域外からの定住促進を本庁対応分としたのは、現在、例えば、半林半X移住者の支援などを活用した外からの定住を全市的な取組として進めているので、そこを意識したものである。区として個別に定住促進というのは、なかなか難しく大きなテーマなので、市のほうの関係である。市としては、現在、空家を募集したいということで計画していると聞いているが、これも湯来だけでなく、中山間地域は他にもあるので、全市的な大きな課題として本庁で検討すると思う。その中で、区役所としてこの10年間の計画において、何かできることがないかということで、例えば、どこに空き家があるかというデータベースを整備するということは考えられると思う。それは、アクションプランの中にデータベースの構築のようなことを挙げてもらえば、区の10年間の取組としてできることはやっ

くということの意思表示にはなると思う。このように、本庁が進めていくものと区として取り組むものを整理しながら進めていきたい。

それと、久保田副座長から、何を議論すればいいのかという発言があったが、基本的には、まちづくりの方向性とその方向性に沿って区としてどんな事業に取り組むかということまで、最終的には皆さんで議論していただきたい。当面、第2回までにまちづくりの方向性を区としての案として固め、市の審議会に出さなければならないため、急ぐのは、議事資料3の6ページにある、まちづくりの方向性のところを皆さんに議論していただき、固めていきたい。その上で、2回目、3回目、4回目で、このまちづくりの方向性のもとでどういう取組を進めていこうかということも議論していただく。それは、総合計画ではなく、区が策定するアクションプランの中に、区としての思いを入れていく作業になる。このように理解していただきたい。

#### 平田座長

今回は、まちづくりの方向性というところで意見を出していただきたいということである。  
古川委員、何か意見等はないか。

#### 古川委員

10年前の改定時にも委員を務めたが、前は現実的に捉えたような気がしなかったが、今回は、事前に資料を見ても非常に理解しやすく、頭に入った。このようにまとめられて、方向性を定めていくということだが、これ以上のものはない気がする。もう少し考えて、考えを出したいと思う。

#### 久保田副座長

議事資料3の6ページのところに対する意見を次回までの宿題ということでもいいのか。それとも今日の段階で何とか意見を出さなければいけないのか。

#### 事務局（建部佐伯区長）

今日、皆さんに議論していただくたたき台として事務局でまとめたものなのであり、次回には、今日いただいた意見を踏まえて、修正を加えたものを出したいと思っている。したがって、今日、いろんな意見をいただきたいと思っているが、今日はじめて説明を聞いて、もう少しじっくり考えてみたいということや、この場で言いにくいことがあるかもしれないので、3月いっぱいまでに文書でも電話でも結構なので、連絡いただければ、それを踏まえて区役所で案を修正したものを最終的にこれでどうかということで、第2回の懇談会でお示ししたい。いかがか。

#### 久保田副座長

わかった。さきほど、本庁対応分という切り口があったが、これは行政主導ということなのか、それとも全体にまたがることだから本庁対応分となっており、必ずしも行政主導とはつながらないという理解のどちらか。

#### 事務局（建部佐伯区長）

さきほどあった、定住促進として半林半X移住者の支援などのように市が主導で動いている事業がある。また、市街地のところで外国人と共生するための環境整備があるが、例えば、生活ガイドの多言語化やサイン表示を多言語にすることは、行政が主体となってやっている。このように、市が実施するものが多いとは思いますが、市全体で議論していく中で、ここの部分は地域の皆さんにお願いするということもあるかもしれない。必ずしも行政がすべて実施するものではないが、本庁が現在取り組んでいることを考えると、そういう事業が多いと言えると思う。

#### 平田座長

その他いかがだろうか。それでは、佐伯区長から提案があった、3月いっぱいまでに事務局宛に意見をいただくということでもいいか。

(賛同の声)

**[意見交換]**

**事務局（建部佐伯区長）**

まだ時間が少しある。佐伯区をこんなまちにしたいといったことなど、聞かせてほしい。

**久保田副座長**

町内会加入促進の関係で、10年後、町内会はないのではないかと思うくらい加入率が落ちてきている。湯来町のように、加入率が100%近いところもあるが、全体としては、低い。ただ、町内会に限らず、すべての団体において、昔は考えられなかったが、役員のなり手がいないので消滅してしまうという状況が起きている。最近では、公民館でも趣味のグループのお世話する人がいないので、そのグループそのものがなくなってしまっている。町内会も同じように町内会長のなり手がいないのであれば、やめてしまおうという議論が出てきている。

現在、町内会に入っていない人はマンション居住者が一番多いが、例えば、町内会に代わるような組織として、マンションの管理組合を第二町内会のような位置付けで情報提供できるような組織にするという必要がある気がする。これからの議論になるかもしれないが、あまり町内会に頼りすぎると大変なことになるので、本気で行政主導で法律・条例を決めて、100%町内会に加入するという議論をしなければならない時期に来ているのではないかと思う。

**事務局（建部佐伯区長）**

非常に現実的な意見だと思うし、確かに10年後は心配なところではある。ただ、全市的な話になると思うので、そういった意見があったということは、本日出席している総合計画担当課長に持ち帰ってもらいたい。

**事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）**

抜本的な対応策は、なかなかないが、御指摘の点は審議会でも意見が出ており、町内会自体のあり方から検討しないといけないのではないかという意見をいただいているところである。NPO法人など他の団体で、活動が活発なところと町内会が連携するという意見もあった。市としては、災害対応や距離的な問題もあるので、町内会をなるべく維持させることを前提として、活発に活動している地域コミュニティの実例を集めながら、そういったところはなぜうまくいっているのかを分析し、それを全市的に広げるために行政サイドからどういった人的、財政的な支援ができるのかという検討を今後していきたいと思っている。引き続き、町内会を中心とした地域コミュニティを活性化していくための具体策を検討していきたいと思っているので、皆さんの中からアイデアがあればお願いしたい。

**事務局（河部地域起こし推進課長）**

補足である。地域起こし推進課としても、町内会は地域コミュニティの基礎部分であると思っており、さきほど久保田副座長が言われたマンションの町内会加入率を問題視している。現在、楽々園に大型マンションが建築中であり、先週の土日には内覧会に地元町内会と区役所が一緒になって、町内会加入促進というコーナーを設けていただき、内覧会に来られた方をご案内した。その後、入居後、3か月くらいには管理組合の設立総会に地元町内会と区役所が一緒に行き、町内会の設立をお願いするというところで、管理会社と話をしている。殿山のマンションについても同様の動きをしている。マンション以外の町内会加入促進についても、佐伯区民まつりなどあらゆる機会呼び掛け等を行っている。また、佐伯区まちづくり百人委員会の町内会いきいき部会において、何かいい方法がないかということ地域の皆様と議論しているところである。

**事務局（建部佐伯区長）**

久保田副座長からの意見は、審議会などに伝えさせていただく。ただ、町内会も地域によってばらつきがあるので、一概に論じることは難しいと思う。地域によっては町内会が解散したという話も聞

いており、非現実的な話ではないので、地域コミュニティを維持するために、町内会に加入してもらうためにはどんなことができるか、どんなことをしなければならぬかということについて、今後、この計画の中に色々なアイデアとして散りばめていきたいので、お知恵を貸していただきたいと思う。

#### 増田委員

自主防災会の立場で発言させていただく。現在、災害時の避難行動要支援者に対する取組であるが、これは地域あるいは隣近所の連携といったものがないと対応ができないと思っている。今までは、個人情報関係で明らかにされていなかったが、自ら出していただき、それを町内会、班長、隣近所と協力しながら助けていくことになる。自主防災会としては、人の命を守るのが第一なので、その方向で取り組んでいきたいと思うが、詳細については今後の会議の中で発言させていただきたい。

#### 古川委員

災害時の避難行動要支援者について、佐伯区の町内会連合会の会長が集まる場で、この問題について議論した。進めたいのだが、進められないというジレンマがあるようである。町内会長や班長が1年交代というところもある中で、具体的に進めていくようになると、そこまでしなければならないのかというのがある。というのも、役員によっては集金、回覧板、イベントの人集め、運動会の選手編成といったことをしながら、要支援者の支援をするのはできそうにないので、そのために民生委員や社会福祉協議会があるのではないかという言う方がいる。この問題を進めていけばいくほど、地域としての問題があることが分かった。町内会加入率が落ちているということよりも、町内会が大変な状況であるということである。

#### 久保田副座長

二人暮らしが増え続けており、二人暮らしはいずれ一人暮らしになり、そのうち町内会を離れていくという、長年町内会に貢献されたお年寄りの方が町内会を離れていくという現象が起きている。井唯委員の老人クラブに皆さんが入るような取組をすることで、町内会から外れていく人を拾ってもらえないかと思った。町内会加入促進というよりは、老人クラブに入るほうが、具体的に数字があがるように思う。町内会が面倒を見なければならない高齢者の方が自らひいていかれるという情けない状況が拡大するだろうと思われる。老人クラブに面倒を見てくれとは言にくいですが、そうは言っても組織の中で災害も含めて老人クラブなら対応ができるのではないかと思う。老人クラブへの加入促進を大合唱するというのも手としてあるのではないかと思った。

#### 鉄村委員

私も60歳から老人クラブに入っているが、老人クラブではグラウンドゴルフや小旅行などをやっており、町内会に入っていないなくても老人クラブで活躍されている方もいる。ただ、老人クラブと町内会がタイアップする動きが全くないので、一緒になってやれば加入も増えていくのではないかと思う。

町内会のことだが、行政のほうで、町内会に入らないといけないうことを決めてもらえればいいと思っている。町内会に入るメリットという以前に、これから10年経たないうちに形のうえでは町内会は潰れると思う。赤い羽根共同募金や日赤社資募金などはすべて町内会が集めているので、町内会に加入していない人はお金出さなくていいし、青パトにしても町内会費や企業からのお金で成り立っているのだから、町内会に入らないほうがいいという人が出てきている。町内会に加入したら何が得かということではなく、昔からいう、向こう三軒両隣の付き合い、小学校に入ったらほとんどがPTAに入るように、佐伯区に住所を移したら町内会に入るんだということを行政と一緒に考えていきたい。

#### 井唯委員

老人クラブは60歳以上が加入資格であるが、定年延長や70歳までアルバイトをする人もいるので、お誘いしてもなかなか入ってもらえない。ところが、このままほっといていいのだろうかということ、とにかく入ってもらいたいと思っている。というのが、老々介護では老人クラブは成り立たない

ので、65歳や70歳くらいの若い人に入ってもらい、その人数を増やしてはじめて高齢者を支えていけるという流れになる。そこで、防災の組織から多少なりとも手を貸してもらえないかということでも、若い層で構成すれば、必然的に支え手としてできると思う。もっともっと若い人をいかに引き込むかということにまずは焦点を置いて、行政の指導をいただきながら組織的にその方向に今後は向かっていきたい。ただ、今、いきなり人を助けろというようなことを言うと、そんなことは老人クラブではできないとなり、脱退することになるのは悪いことなので、時間をかけて協力体制をとっていくというのがいいと思う。じっくり相談しながら考えていきたい。

#### **平田座長**

まだまだお話をうかがいたいところだが、予定時間が近づいてきたので、本日の議論は終了とさせていただきます。

#### **事務局（河部地域起こし推進課長）**

最後に確認だが、次回にはまちづくりの方向性を決めなければならないということで、その意見、提案を3月末までに、地域起こし推進課まで言っていただくということをお願いしたい。